

■農地リフレッシュ通信(34号)(H24.1.17) P01



今回の紹介地区 No.141 福島県 川俣町 飯坂地区(第1、第2)、

被災者支援実証ほ場を活用した事例

秋山地区、鶴沢地区

取組概要

対 象 面 積:2.6ha(内訳:飯坂地区198a、秋山地区39a、鶴沢地区25a)

実 施 期 間:平成23年11月21日~平成25年3月31日(予定)

取組のきっかけ:県協議会のパンフレットで本支援制度を知った避難者が、同じ境遇

で避難している新ふくしま農協の花き部会員3名とともに、地域協

議会に本支援制度を活用したいと申し出があった。

調 整 経 緯:避難者自らが現場を確認しながら条件に合う耕作放棄地を選定し、

地域協議会が所有者との調整を行い実施に至る。

取 組 主 体:川俣町地域担い手育成総合支援協議会(予定作物:カーネーション、小菊)

作業内容: 重機による伐採・抜根、整地、井戸の掘削、土壌改良など

被災者支援実証ほ場の計画



(飯坂地区)



(秋山地区)





育苗用ハウスの設置

(鶴沢地区)





今後の予定

平成24年1月下旬までに再生作業及び施設の整備を終え、次年度からの営農再 開に向けて準備を行う。被災前と栽培環境が大きく変わることから、再生農地に おける1作目を実証期間とし、経営再建に向けた安定生産の実証に取り組む。

問い合わせ先:川俣町地域担い手育成総合支援協議会 024-566-2111(代表)(川俣町産業課)



農地リフレッシュ通信(34号)(H24.1.17) P02





今回の紹介地区 No.142

愛媛県 伊予市 上灘地区

被災者支援実証ほ場を活用した事例

取組概要

対 象 面 積:29a(畑)

実 施 期 間:平成23年11月22日~平成26年2月29日(予定)

取組のきっかけ:被災前は福島県南相馬市において養鶏と水稲による循環型農業

を実施していたが、避難先の伊予市で農業を再開するため、市に

本支援制度を活用したいとの申し出があった。

調 整 経 緯:地域協議会が調整に奔走し、近隣の耕作放棄地で土地所有者と

の調整を行い実施に至る。

取 組 主 体: 伊予市担い手育成総合支援協議会(予定作物: 温州みかん)

作業内容:人力及び重機による伐採・抜根、整地、農道補修など

被災者支援実証ほ場の計画



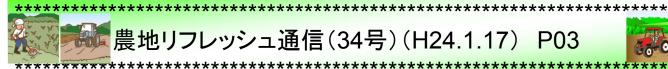




今後の予定

平成24年3月までに温州みかんの苗木を定植し、平成24・25年度は地域協議会 が被災農家へ栽培管理を委託し、温州みかんを栽培していく。

問い合わせ先:伊予市担い手育成総合支援協議会 089-982-1111(産業経済課内)



■農地リフレッシュ通信(34号)(H24.1.17) P03



<u>今回の紹介地区</u> No.143 <u>周南市担い手育成総合支援協議会</u>

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

解消取組の概要

耕作放棄地解消確認面積(農用地区域内): 3.8ha(平成23年3月時点)

うち耕作放棄地再生利用緊急対策による解消面積:3.5ha(平成23年3月時点)

たかみずかみおおとし 高水上大歳地区 [主な解消事例]

面 積: 0.84ha 消 解

実 施 期 間:平成22年6月30日~平成25年3月31日(予定)

取組のきっかけ : 獣害に悩んでいる集落において、近隣農業者が耕作放棄

地を放牧により解消に取り組むことを具体化。

調 経 緯:市担当職員が地権者と取組者との調整を実施。

主 体:近傍農業者(予定作物:牧草) 取組

作業 内 容:再生作業(放牧を活用した舌草刈り)、土壌改良、営農定着

地域協議会等の取組の特徴

荒廃した耕作放棄地の増加に対し、景観保全及び獣害防止を図るため、県 において推奨されている「山口型放牧」を活用した再生作業(舌草刈り)によ る耕作放棄地解消を周南市内5地区にて実施している(平成23年11月時点)。

再生後の農地では、周南市において推進を図っている耕畜連携に向けて、 飼料作物(牧草)の作付及び放牧を推奨している。











今後の予定

耕作放棄地を解消し耕畜連携による放牧を継続することにより、山林と農 地との緩衝帯としての効果が発生し、周辺農地での獣害被害発生防止効果も 期待できる事例としてPRを行うとともに、引き続き農地及び生活環境の保 全を図っていく予定。

問い合わせ先:周南市担い手育成総合支援協議会 0834-22-8356 (周南市いのち育む里づくり部農林課)